

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3号)
訪問調査 実施日: 平成25年1月31日(木)

②事業者情報

名称:(法人名)西尾市 (施設名) 離島保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 石川 悦子	定員(利用人数):100名
所在地:〒444-0516 愛知県西尾市吉良町吉田忠四郎前38	TEL:0563-32-0308

③総評

◇特に評価の高い点

◆「パパ・ママ先生(参加型保育参観)」の実施

園での子どもの様子を客観的に見る「保育参観」と違い、保護者も“保育士”の一員になって保育を体験する「パパ・ママ先生」が実施された。園(保育士)と保護者とが、保育に関する共通理解を持つための有効な手段となり、保護者からも評価の声が上がっている。ぜひ、継続したい取り組みである。しかし、当初の行事計画にはなかった行事であるため、保護者に戸惑いや不信感を抱かせたのも事実。事業計画(「保育園運営案」)の編成時には、全職員の参加を得て綿密な計画作成が求められる。

◆津波災害への備え

三河湾が目の前に迫っており、大地震に伴う津波発生の場合には被災する可能性もある。そのための準備として、保護者に2歳児の避難に使用する乳母車の供出を依頼したところ、2台の提供があった。避難場所となる小学校と連携して、保護者への引き渡し訓練も実施した。さらに、避難場所までの最も安全な避難路を探して、園長や職員が街中や農道を歩き回り、自分たちの足で確認している。

◆地域の農家からのプレゼント

毎年、地域の農家から、子どもたちには待ち遠しいお招きがある。広い畑の一角が子どもたちのために提供され、楽しい「いも掘り」会場となる。帰りには、お土産としてのさつま芋のプレゼントもある。また、ビニールハウスでトマト栽培を手掛ける農家からは、「トマト狩り」の招待がある。スーパーに並んだ野菜や果物と違い、「掘る」、「取る」など、子どもが“自然の恵み”に主体的に触れることのできる機会となっている。

◇改善を求められる点

◆自前の職員育成(研修計画の作成)

市・こども課主導の研修計画が示されていることから、OJTを除けば職員育成のほとんどをそこに委ね、園独自の研修計画が作成されていない。本来であれば、中・長期計画に将来に亘っての必要人材に関するプランを掲げ、事業計画(「保育園運営案」)において具体的な肉付け(職員個々への落とし込み)をすべきであろう。「勤務評定制度」を活用し、職員個々の教育ニーズを把握して研修計画に盛り込むことも可能である。

◆職員会議の活性化

園長や職員とのヒアリングを通して、職員間のコミュニケーションの不足、特に会議体(朝礼、職員会議等)の不活性が感じられる。職員会議の位置づけは、園運営に関する最高の意思決定機関のはずである。(「園の組織・運営機構」より)職員一人ひとりが園運営に参画意識を持ち、自らの思いを発信し、「子どもの最善の利益」のために知恵を出し合うことで、保育の質の向上を図ってほしい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回第三者評価を受けたことによって、園運営に必要な改善に多く気づくことができました。この気づきを実践していくために、職員の意識の温度差を縮めながら、今後も保護者や地域の理解や協力に感謝しながら取り組んでいきたいと思いました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		自己評価	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	a ① ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	a ・ ② ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ ③ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	④ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「理念(保育目標)」、「基本方針(運営方針)」を「保育園運営案」に掲載し、リーフレットへの記載もある。しかし、「基本方針(運営方針)」に関して言えば、運営案とリーフレットでは取り上げている項目数が違い、内容に差異が生じている。加えて、「本年度の努力目標」に関しても同様であり、内容に違いがみられる。これらは、園運営の方向性を園内外に示すものであり、精査し、整合性を図ることが望ましい。
職員への周知に関しては、特段の取り組みもないことから、内容理解の程度が把握できていない。保護者に対しては口頭で説明しており、保護者アンケートの結果を見る限りでは、十分な周知が図られている。

I-2 事業計画の策定

		自己評価	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ⑤ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ⑥ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	⑦ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ⑧ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ⑨ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画として、平成23年度から27年度に至る「西尾市立離島保育園中・長期計画」を策定している。しかし、事業計画(保育園運営案)に連動させるべき項目についての内容に乏しく、十分にその機能を発揮していない。
事業計画(「保育園運営案」)については、行事計画を中心に前期中から検討を重ね、職員の意見を反映させて作成している。園の行事終了後には職員会で振り返り・反省を行って記録し、次年度への連動を図っている。ただし、職員間での意識(参画意欲、改善意識)に温度差が生じており、事業計画の共有には至っていない。利用者への周知も、「行事計画」の周知にとどまっている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		自己評価	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	b a ・ ② ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	b a ・ ③ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a a ・ ③ ・ c

評価機関のコメント

市が定めた「保育所職員のあり方」と、「保育園運営案」中の「園の組織・運営機構」とによって、園長の責務を職員に周知している。保育所の運営に関する関連法規は把握できているが、園長をはじめ職員の内容理解が進んでいるとは言えない。園長は、自身をも含めた全職員対象の「コンプライアンス研修」の必要性を認識している。
園長は着任2年目であり、昨年度は市町村合併による変化への対応に終始したことから、今年度は積極的な活動へと方向を変えている。しかし、その熱意(年間行事予定になかったイベントの実施)が、一部の保護者の誤解を招くこととなった。この失敗を糧として、用意周到な計画の下での新たな挑戦(取り組み)を応援したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		自己評価	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	b ④ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a a ・ ④ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	c a ・ b ・ ④

評価機関のコメント

市・こども課主催の「園長会」、「施設長会」の終了後に、地域(旧町立)の保育所園長と意見交換を行っている。現園長は、市町村合併時に新任園長として着任しており、ベテランの園長から教わることも多く、有効な意見交換会となっている。
当面の課題としては、毎週開催される「職員会議の不活性」を挙げており、海岸線が近いことから津波発生時の避難方法も大きな関心事となっている。「職員会議の不活性」に関しては、現時点では有効な手立てを講じていない。
行政監査以外には、外部監査は行われていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		自己評価	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a a ・ b ・ ⑤
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a a ・ ⑤ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	b a ・ ⑤ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ⑥ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a	a ・ ① ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	b	a ・ ① ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。				
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画は策定されているが、その中に将来に向けての必要人材に関するプランの記載はない。市の「勤務評定制度」があり、能力考課や情意考課(勤務姿勢)を盛り込んだ人事考課を行っているが、データを分析するだけの時間的余裕もなく、教育ニーズの把握にもつながっておらず、園としての活用は図られていない。

教育・研修は市に委ねる姿勢が強く、園独自の職員育成の具体的な方向性を読み取ることはできない。市に提出した「保育所職員参加者名簿」にて、職員個々の履修歴は明確になっているが、終了後の教育効果の検証の仕組みがない。

実習生の受け入れ後には反省会を実施しているが、取り組みの評価にまでは至っていない。

II-3 安全管理

		自己評価	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ① b c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	a ① b c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ① b c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a ① b c

評価機関のコメント

緊急事態に遭遇した場合のために「発生時のチェックポイント」なるチェックリストがあった。万一の時には、有効に機能しそうである。海岸線が近いことから津波災害の危険性が高く、様々な対策を講じている。保護者に、2歳児の避難に使う乳母車の供出を依頼したところ、2台の提供があった。避難場所となる小学校と連携して、保護者への引き渡し訓練も実施した。「ヒヤリハットマップ」が完成しており、新入職員の教育用にも使用されている。この1年間に、大きな事故の報告は挙がっていない。

II-4 地域との交流と連携

		自己評価	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ① b c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	b a ① c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	b a ① c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a (a) ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a (a) ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	b a ・ (b) ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

地域との交流・連携を重要な取り組みとして位置付けており、子どもが様々な職種の人と交わったり、経験を重ねることで、社会性を育む機会としている。高齢者施設を訪問したり、ボランティアが餅つきに来たりと、相互に交流を深めている。近隣農家の好意によって、「いも掘り体験」や「トマト狩」に出かけ、お土産までもらってくる。月2回の園庭開放はさして活発ではなく、市の広報誌でのPRが無くなったことから、新たな周知の方法が求められる。地域の福祉ニーズを探る特段の取り組みは行っておらず、園庭開放時に来園した未就園児の保護者からの聞き取りに頼っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

「意見箱」を設置しているが、意見は入らないので設置場所の変更を検討している。行事ごとにアンケートを取っているが、そこには多くの意見が書かれており、そこから情報を入手している。アンケートの回答を職員参加で検討し、結果を保護者に伝えていることから信頼関係が構築されてきており、アンケートが利用者満足の向上に役立っている。既に来年度の「夏祭り」に向けての意見の検討が進められている。利用者が相談・意見が述べやすい環境は整っている。「意見箱」が本来機能を発揮し、保護者の意向が「子どもの最善の利益」に着眼した見直しにつながり、保育が充実することを期待したい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	b a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	b a ・ (b) ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	b (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

園が講演会、絵本の読み聞かせ、未就園児の遊び支援などの企画・運営をしてきた「地域交流事業」は、参加者から好評を博した。しかし、1年おきの実施(予算化)となるため、次年度は園独自の取り組みを余儀なくされる。そのために、職員は園庭開放の内容の充実を図ったり、自分たちが得意とするエプロンシアターや手遊び、紙芝居などの実施を検討している。今までは、子どもたちに「させる保育」が多かったと反省し、本年度の努力目標に「子どもたちが主体的に活動できる保育内容に取り組む」方針を掲げ、指導計画にも「子どもの自主性を大切にす保育」、「子どもたちが主体的に遊べる環境」を目標に取り組んでいる。書類の保管、保存、廃棄等の管理体制は市の規定に準じて行われている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

園の情報は、行事や遊びを中心に、月に2~3回の頻度でブログで紹介している。またパンフレット等を市役所に配置し、幅広く情報提供を行っている。途中入園児や見学者に対しても丁寧に説明し、情報に漏れがないように配慮している。市外の保育所へ転園する子どものための引き継ぎ書が無く、必要に応じて口頭の連絡をしている。保育の継続性が保たれるよう、必要書式を定め、さらに申し送りのマニュアル作成を望みたい。退園児には、園で行っている子育て支援「なかよしDAY」に誘い、園に気軽に出入りできる配慮もしている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ① ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に、園長・主任で面接しながら聞き取ったり、「家庭状況調査書」から身体状況、保育上のニーズ等の把握をして、市の定められた様式に記入している。アレルギーを持つ子ども、宗教上・文化の違いのある子どもも把握している。サービス実施計画は、保育過程に基づいて年間、月、週案を作成している。今年度の研究テーマとして「楽しんで体を動かすことができる環境づくり」に取り組んでおり、子どもの実態に合った運動遊びの実践を指導計画に盛り込んで作成している。定期的な見直しが実施されているが、さらに充実した計画とするためにも、P-D-C-Aサイクルの活用を薦めたい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	b a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	非該当
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

未満児保育は2歳児からであり、SIDS対策の午睡チェックは2歳児に対して15分間隔で行われている。保育園の周りはハウス栽培や田畑があり、身近に自然と触れ合う事が出来る環境である。地域の方との交流も活発であり、いも掘りやトマト狩り等をさせてもらい、「掘る」、「取る」など、子どもが主体的に参加できる機会となっている。また、デイサービス、保健センターなど公共施設との交流もあり、様々な職種、年齢の人と係わる機会を持っている。職員による自己評価や、それに続く改善の機会に関しては、職員個々の意識に温度差があり、園長が期待するだけの成果を上げるに至っていない。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	b (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	非該当

評価機関のコメント

障がい児保育は3名が加配保育士対応で、統合保育を行っている。個別指導計画を作成し、市からの巡回指導を受けて、障がい児保育の理解を深めている。担任や、加配保育士任せではなく、主査(主任保育士)が時々相談相手になり、障がい児保育を支えている。長時間保育も人数が少なく、最初から異年齢児集団で家庭的でゆったりと過ごしている。
子どもに食への関心を持ってもらおうと、給食の献立の写真を掲示し、保護者へも知らせている。アレルギー児は1名であるが、特別なニーズに対応する子どもはいない。(よって、非該当とした)

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		自己評価	第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

家庭との連携は、子どもの送迎時、個別懇談会、保育参観・参加の機会を設けて、保護者支援を行っている。保育参観では子どもの様子を見るだけであるが、保護者が直接的に保育を体験できる「参加型保育参観(保育参加)」があり、保護者アンケートにも「保護者がパパ・ママ先生になり、普段の園の生活を知る良い機会だった」との声が聞かれた。
虐待は過去に1件あったが、毎月の身体測定、朝の受け入れ、おむつ替えやトイレ時等に気を配り、早期発見に努めている。